

事業所番号：	サービス種別：
法人名：	施設・事業所名称：

非常災害対策計画の作成チェックシート

20 年 月 日

事業所所在地	
T E L	
F A X	
E - m a i l	

非常災害対策計画に下記の項目を定めています。

(※全項目必須です。)

<input type="checkbox"/>	①介護保険施設等の立地条件
<input type="checkbox"/>	②災害に関する情報の入手方法
<input type="checkbox"/>	③災害時の連絡先及び通信手段の確認
<input type="checkbox"/>	④避難を開始する時期，判断基準
<input type="checkbox"/>	⑤避難場所
<input type="checkbox"/>	⑥避難経路
<input type="checkbox"/>	⑦避難方法
<input type="checkbox"/>	⑧災害時の人員体制，指揮系統
<input type="checkbox"/>	⑨関係機関との連携体制

非常災害対策計画についてよくある質問

Q1, 「①介護保険施設等の立地条件」は何を記載するのか。

A1, 周囲の道路（国道等）、河川からの距離、周囲の建物（公園等の公共施設）、建物の構造等（階数、木造、鉄骨造等）、福山市のハザードマップで確認して想定される災害等を明記する。

Q2, 「③災害時の連絡先及び通信手段」は何を記載するのか。

A2, 自治体等、事業所職員の連絡先を明記する。

自治体等の例：

行政機関（近隣の消防署、警察署、市役所（介護保険課）、ライフライン（電気、ガス、水道、電話）、協力機関（近隣の自治体、協力医療機関）、取引先（設備関係、給食関係）等

Q3, 「④避難を開始する時期、判断基準は何を記載するのか。

A3, 福山市のメール発信サービス（担当課：情報発信課）によって判断する等、事業所の避難を判断する基準について明記する。警報が発令されていなくても自主的に避難を判断する場合も可能。

Q4, 「⑧災害時の人員体制、指揮系統は何を記載するのか。

A4, 責任者、職員や利用者家族への情報連絡班係、火事の場合は、火元の確認に行き、初期であれば消火する係、避難誘導する係、物資を調達配布係、地域・近隣施設への連絡係等を事前に定めておいて災害時にすぐ動ける体制を明記すること。